

四半期報告書

(第146期第2四半期)

株式会社 **ニコン**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	18
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	19
1 【四半期連結財務諸表】	20
2 【その他】	39
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	40

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月9日

【四半期会計期間】 第146期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社ニコン

【英訳名】 NIKON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役取締役社長兼CEO兼COO 荻谷道郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内3丁目2番3号

【電話番号】 03(3214)5311(案内台)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員
経理部ゼネラルマネジャー 橋爪規夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内3丁目2番3号

【電話番号】 03(3214)5311(案内台)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員
経理部ゼネラルマネジャー 橋爪規夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第2四半期 連結累計期間	第146期 第2四半期 連結累計期間	第145期 第2四半期 連結会計期間	第146期 第2四半期 連結会計期間	第145期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (百万円)	487,141	368,086	249,271	192,938	879,719
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	53,102	△22,310	23,990	△20,986	47,689
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 (△) (百万円)	33,624	△17,666	15,670	△13,668	28,055
純資産額 (百万円)	—	—	406,892	364,434	379,086
総資産額 (百万円)	—	—	865,721	772,234	749,805
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,026.01	918.69	955.72
1株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期純損失 (△) (円)	84.78	△44.57	39.60	△34.48	70.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	81.29	—	37.98	—	67.91
自己資本比率 (%)	—	—	47.0	47.2	50.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,383	41,454	—	—	10,112
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△24,209	△25,832	—	—	△44,518
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△15,169	△6,272	—	—	5,774
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	89,071	87,881	79,806
従業員数 (人)	—	—	25,208	25,992	23,759

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当第2四半期連結会計期間、及び当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、関係会社の異動は、「3 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、Metris NV社及びその子会社23社が新たに提出会社の関係会社となりました。そのうち主要な関係会社の状況は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
Metris NV	Leuven Belgium	EUR 46,062,977	インストルメンツ事業	95.04 (95.04)	—
Metris Sales & Service Europe NV	Leuven Belgium	EUR 4,611,829	インストルメンツ事業	100.0 (100.0)	—
Metris USA Inc	Michigan U. S. A	US\$ 864,053	インストルメンツ事業	100.0 (100.0)	—
Metris UK Ltd.	Derby United Kingdom	Stg £ 100,000	インストルメンツ事業	100.0 (100.0)	—

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	25,992
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	5,367
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
精機事業	37,485	△28.7
映像事業	114,935	△20.2
インストルメンツ事業	5,216	△24.5
その他の事業	5,620	△15.2
合計	163,258	△22.3

(注) 金額は、製造者販売価格によって算出し、付属品仕入額を含み、消費税等は含んでおりません。

(2) 受注状況

当社グループは見込生産を主としておりますので記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
精機事業	38,965	△34.3
映像事業	139,898	△18.8
インストルメンツ事業	9,598	△21.6
その他の事業	4,476	△16.9
合計	192,938	△22.6

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額には消費税等は含んでおりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 当第2四半期連結会計期間の経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日）は、精機事業及びインストルメンツ事業は、引き続き顧客企業の設備投資抑制の影響を受け、また、映像事業は、デジタルカメラ市場が伸び悩むなか、為替相場の円高や競合他社との競争激化の影響を受けました。

この結果、当社グループの第2四半期連結会計期間の業績は、売上高は1,929億38百万円、前年同期比563億32百万円（22.6%）の減少、営業損失は202億52百万円（前年同期は253億49百万円の営業利益）、経常損失は209億86百万円（前年同期は239億90百万円の経常利益）、四半期純損失は136億68百万円（前年同期は156億70百万円の四半期純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

精機事業は、半導体関連事業・液晶関連事業ともに、引き続き低調な設備投資の影響を受けました。このような事業環境のなか、子会社再編による事業構造・収益構造改革に取り組んだほか、将来を見据えたさらなる体質強化のために、半導体露光装置分野において棚卸資産の廃棄・評価減を当四半期に集中して行いました。これらの結果、前年同期比減収減益となりました。

映像事業では、個人消費の低迷と価格競争が激化するなか、デジタル一眼レフカメラの市場規模は前年同期並に留まり、また、コンパクトデジタルカメラの市場規模は縮小しました。このような状況の下、円高の影響を強く受け前年同期比減収減益となりましたが、デジタルカメラの販売台数は前年同期を上回り、市場地位の向上を実現しました。

インストルメンツ事業では、バイオサイエンス事業は、ライブセルを扱う領域を中心として堅調に推移しましたが、産業機器事業は、メーカー各社の設備投資抑制の影響を大きく受け、インストルメンツ事業全体では前年同期比減収減益となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

デジタルカメラの売上げは、アジア・オセアニアでは前年同期を上回りましたが、日本及び米国では市況低迷の影響により減少し、欧州では、現地通貨ベースでは前年同期並に推移しましたが、円高の影響を強く受け減少しました。

(2) 当第2四半期連結会計期間末の財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産の残高は、7,722億34百万円となり、前連結会計年度末に比べて224億29百万円増加しました。これは、のれん並びに投資有価証券の増加が主な要因です。

当第2四半期連結会計期間末における負債の残高は、4,078億円となり、前連結会計年度末に比べて370億81百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金が増加したことによるものです。当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、3,644億34百万円となり、前連結会計年度末に比べて146億52百万円減少しました。これは、その他有価証券評価差額金が増加したものの、四半期純損失の計上により利益剰余金が減少したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、878億81百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失211億92百万円を計上したものの、たな卸資産の減少並びに仕入債務の増加、法人税等の還付などにより348億70百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得並びに公開買付によるMetris NV株式の取得等により173億60百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、コマーシャル・ペーパーの返済などにより210億86百万円の支出となりました。

(4) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は135億18百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、当第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	400,878,921	400,878,921	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株です。
計	400,878,921	400,878,921	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 平成21年5月22日開催の取締役会における決議に基づき、平成21年10月1日付にて単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21、会社法236条、第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議(平成15年6月27日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	59個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	59,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,048円 (注)1
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～平成25年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 1,048円 資本組入額 524円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 2 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。
権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 3 再編行為時の取扱い
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

株主総会の特別決議(平成16年 6月29日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年 9月30日)
新株予約権の数	146個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	146,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,225円 (注)1
新株予約権の行使期間	平成18年 6月30日～平成26年 6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 1,225円 資本組入額 613円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定並びに旧商法第221条ノ2の規定(単元未満株式の売渡請求)に基づく自己株式の譲渡の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 2 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。
権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 3 再編行為時の取扱い
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

株主総会の特別決議(平成17年 6月29日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年 9月30日)
新株予約権の数	148個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	148,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,273円 (注)1
新株予約権の行使期間	平成19年 6月30日～平成27年 6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 1,273円 資本組入額 637円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定並びに旧商法第221条ノ2の規定(単元未満株式の売渡請求)に基づく自己株式の譲渡の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

2 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

3 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議(平成19年2月27日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	99個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	99,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,902円 (注)1
新株予約権の行使期間	平成21年2月28日～平成29年2月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 3,742円 資本組入額 1,871円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、株式の分割又は併合が行われる場合、行使価額は分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

- 2 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利者が権利行使期間中に取締役又は執行役員の地位を失った場合、新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。
権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。
- 3 再編行為時の取扱い
当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議(平成19年7月27日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	261個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	26,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成19年8月28日～平成49年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 3,260円 資本組入額 1,630円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議(平成20年11月6日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	1,179個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	117,900株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成20年11月26日～平成50年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 735円 資本組入額 368円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

取締役会の決議(平成21年7月16日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	681個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	68,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成21年8月11日～平成51年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価額 1,409円 資本組入額 705円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の決議を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

権利者が権利行使期間中に取締役(委員会設置会社における執行役を含む)及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合等において、新株予約権割当契約書に従って権利行使をすることができる。

権利者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人は、新株予約権割当契約に定めるところにより、権利を行使することができる。

2 再編行為時の取扱い

当社を完全子会社とする株式交換又は株式移転を行う場合には、当該時点において行使又は消却されていない新株予約権に係る義務を当該株式交換又は株式移転により完全親会社となる会社に一定の条件により承継させることができるものとする。

平成13年改正旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成16年3月15日発行)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	32,900個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	15,986,394株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,058円
新株予約権の行使期間	平成16年3月29日～平成23年3月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価格 2,058円 資本組入額 1,029円
新株予約権の行使の条件	(注) 1
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高	32,900百万円

- (注) 1 当社が社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後新株予約権を行使することはできないものとする。
また、各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- 2 新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、社債からの分離譲渡はできない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	400,878,921	—	65,475	—	80,711

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	31,739	7.92
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	25,581	6.38
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	20,565	5.13
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	12,297	3.07
ジェーピーモルガンチェースバンク 380055 (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行 決済営業部)	米国・ニューヨーク (東京都中央区月島4丁目16番13号)	12,068	3.01
ステートストリートバンクアンドトラ ストカンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	米国・ボストン (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	11,502	2.87
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	10,067	2.51
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	9,134	2.28
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	7,893	1.97
(株)常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	6,801	1.70
計	—	147,650	36.83

(注) 上記大株主表は、平成21年9月30日現在の株主名簿に基づいたものであります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,490,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 394,161,000	394,161	—
単元未満株式	普通株式 2,227,921	—	—
発行済株式総数	400,878,921	—	—
総株主の議決権	—	394,161	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式861株が含まれております。

2 平成21年5月22日開催の取締役会における決議に基づき、平成21年10月1日付にて単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニコン	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	4,490,000	—	4,490,000	1.12
計	—	4,490,000	—	4,490,000	1.12

(注) 上記には、旧商法第210条ノ2の規定によるストックオプション(株式譲渡請求権)のため取得した自己株式46,000株が含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,385	1,524	1,693	1,913	2,010	1,700
最低(円)	1,121	1,288	1,385	1,431	1,553	1,509

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	87,907	80,350
受取手形及び売掛金	132,816	121,155
商品及び製品	132,922	114,143
仕掛品	81,029	122,960
原材料及び貯蔵品	26,419	28,110
その他	62,320	59,219
貸倒引当金	△7,559	△7,005
流動資産合計	515,857	518,935
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 42,896	※1 43,054
機械装置及び運搬具（純額）	※1 37,945	※1 38,930
土地	14,986	14,970
建設仮勘定	6,249	6,860
その他（純額）	※1 23,297	※1 22,257
有形固定資産合計	125,375	126,072
無形固定資産		
のれん	12,710	156
その他	31,119	25,222
無形固定資産合計	43,829	25,379
投資その他の資産		
投資有価証券	59,374	50,176
その他	28,505	29,301
貸倒引当金	△708	△60
投資その他の資産合計	87,171	79,417
固定資産合計	256,376	230,869
資産合計	772,234	749,805

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	143,125	119,469
短期借入金	19,570	16,373
コマーシャル・ペーパー	—	20,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	4,307	2,947
製品保証引当金	6,243	6,685
その他	114,870	113,858
流動負債合計	298,116	289,335
固定負債		
社債	52,900	32,900
長期借入金	33,645	26,756
退職給付引当金	15,796	14,022
役員退職慰労引当金	575	469
その他	6,766	7,234
固定負債合計	109,683	81,382
負債合計	407,800	370,718
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,475	65,475
資本剰余金	80,711	80,711
利益剰余金	244,968	264,827
自己株式	△13,455	△13,439
株主資本合計	377,700	397,576
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,544	△2,429
繰延ヘッジ損益	880	△915
為替換算調整勘定	△17,970	△15,377
評価・換算差額等合計	△13,544	△18,722
新株予約権	278	233
純資産合計	364,434	379,086
負債純資産合計	772,234	749,805

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	487,141	368,086
売上原価	288,463	270,672
売上総利益	198,678	97,413
販売費及び一般管理費	※1 144,609	※1 116,935
営業利益又は営業損失(△)	54,069	△19,521
営業外収益		
受取利息	761	144
受取配当金	721	566
持分法による投資利益	818	391
その他	1,837	2,056
営業外収益合計	4,138	3,159
営業外費用		
支払利息	699	413
現金支払割戻金	2,853	1,977
為替差損	—	2,085
その他	1,552	1,471
営業外費用合計	5,105	5,948
経常利益又は経常損失(△)	53,102	△22,310
特別利益		
固定資産売却益	55	14
投資有価証券売却益	—	54
特別利益合計	55	69
特別損失		
固定資産除却損	648	192
固定資産売却損	23	3
減損損失	402	—
投資有価証券評価損	492	36
事業再編損	—	※3 1,346
環境対策費	—	※4 180
特別損失合計	1,566	1,759
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	51,591	△24,000
法人税、住民税及び事業税	※2 17,966	※2 △6,334
四半期純利益又は四半期純損失(△)	33,624	△17,666

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	249,271	192,938
売上原価	149,310	154,366
売上総利益	99,960	38,572
販売費及び一般管理費	※1 74,611	※1 58,824
営業利益又は営業損失(△)	25,349	△20,252
営業外収益		
受取利息	389	87
受取配当金	113	122
持分法による投資利益	412	194
還付加算金	—	304
その他	684	664
営業外収益合計	1,600	1,373
営業外費用		
支払利息	351	235
現金支払割戻金	1,421	995
その他	1,186	875
営業外費用合計	2,958	2,107
経常利益又は経常損失(△)	23,990	△20,986
特別利益		
固定資産売却益	30	8
投資有価証券売却益	—	54
特別利益合計	30	63
特別損失		
固定資産除却損	260	67
固定資産売却損	20	0
減損損失	402	—
投資有価証券評価損	492	—
事業再編損	—	※3 22
環境対策費	—	※4 180
特別損失合計	1,175	269
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	22,846	△21,192
法人税、住民税及び事業税	※2 7,175	※2 △7,523
四半期純利益又は四半期純損失(△)	15,670	△13,668

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	51,591	△24,000
減価償却費	15,594	16,561
減損損失	402	405
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△13	552
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△646	△376
退職給付引当金の増減額(△は減少)	582	1,896
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△94	106
受取利息及び受取配当金	△1,482	△711
持分法による投資損益(△は益)	△818	△391
支払利息	699	413
固定資産売却損益(△は益)	△32	△1
固定資産除却損	648	260
投資有価証券評価損益(△は益)	492	36
売上債権の増減額(△は増加)	△10,608	△10,716
たな卸資産の増減額(△は増加)	△39,120	23,762
仕入債務の増減額(△は減少)	9,321	22,869
その他	20,615	1,322
小計	47,131	31,991
利息及び配当金の受取額	1,425	1,513
利息の支払額	△599	△363
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△31,574	8,313
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,383	41,454
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△15,787	△13,547
有形固定資産の売却による収入	435	179
投資有価証券の取得による支出	△3,076	△219
投資有価証券の売却による収入	—	72
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△8,411
貸付金の増減額(△は増加)(純額)	△159	118
その他	△5,621	△4,025
投資活動によるキャッシュ・フロー	△24,209	△25,832

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,406	△2,037
長期借入れによる収入	1,700	—
長期借入金の返済による支出	△2,320	△304
社債の発行による収入	—	19,894
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	—	△20,000
配当金の支払額	△5,386	△2,183
自己株式の取得による支出	△12,285	△38
その他	△1,283	△1,603
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,169	△6,272
現金及び現金同等物に係る換算差額	△890	△1,274
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△23,886	8,075
現金及び現金同等物の期首残高	112,957	79,806
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 89,071	※1 87,881

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

連結の範囲に関する事項の変更

(1) 連結の範囲の変更

当第2四半期連結会計期間より、Metris NVについて新たに株式を取得したことにより同社及びその子会社23社を連結の範囲に含めております。

(2) 変更後の連結子会社の数

71社

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

(四半期連結損益計算書関係)

「為替差損」は、前第2四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間において区分掲記することとしました。

なお、前第2四半期連結累計期間における営業外費用の「その他」に含まれていた「為替差損」は、90百万円であります。

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

(四半期連結貸借対照表関係)

「のれん」は、前第2四半期連結会計期間において、固定資産の「無形固定資産」に含めて表示しておりましたが、資産総額の100分の1を超えたため、当第2四半期連結会計期間において区分掲記することとしました。

なお、前第2四半期連結会計期間における固定資産の「無形固定資産」に含まれていた「のれん」は、21百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度末において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

なお、「法人税等調整額」は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

(連結納税制度の適用)

当第1四半期連結会計期間より、国内において当社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 236,116百万円	※1 固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額 223,791百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)												
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>44,229百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>3,898百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>30,149百万円</td> </tr> </table> <p>※2 「法人税等調整額」は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	広告宣伝費	44,229百万円	製品保証引当金繰入額	3,898百万円	研究開発費	30,149百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>30,053百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>2,620百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>27,365百万円</td> </tr> </table> <p>※2 同左</p> <p>※3 事業再編損 精機カンパニーの事業拠点の再編と改革に伴い、その額を合理的に見積もれる範囲において事業再編損として特別損失を計上しております。 内訳としましては、固定資産の除却損、減損損失などが含まれております。</p> <p>※4 環境対策費 当社大井製作所における土壌汚染対策費用として180百万円を計上しております。</p>	広告宣伝費	30,053百万円	製品保証引当金繰入額	2,620百万円	研究開発費	27,365百万円
広告宣伝費	44,229百万円												
製品保証引当金繰入額	3,898百万円												
研究開発費	30,149百万円												
広告宣伝費	30,053百万円												
製品保証引当金繰入額	2,620百万円												
研究開発費	27,365百万円												

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)												
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>22,967百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>1,982百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>15,918百万円</td> </tr> </table> <p>※2 「法人税等調整額」は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	広告宣伝費	22,967百万円	製品保証引当金繰入額	1,982百万円	研究開発費	15,918百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>15,408百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>1,503百万円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>13,518百万円</td> </tr> </table> <p>※2 同左</p> <p>※3 事業再編損 精機カンパニーの事業拠点の再編と改革に伴い、その額を合理的に見積もれる範囲において事業再編損として特別損失を計上しております。 内訳としましては、固定資産の除却損、減損損失などが含まれております。</p> <p>※4 環境対策費 当社大井製作所における土壌汚染対策費用として180百万円を計上しております。</p>	広告宣伝費	15,408百万円	製品保証引当金繰入額	1,503百万円	研究開発費	13,518百万円
広告宣伝費	22,967百万円												
製品保証引当金繰入額	1,982百万円												
研究開発費	15,918百万円												
広告宣伝費	15,408百万円												
製品保証引当金繰入額	1,503百万円												
研究開発費	13,518百万円												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 90,228百万円	現金及び預金勘定 87,907百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 Δ 1,156百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 Δ 26百万円
現金及び現金同等物 89,071百万円	現金及び現金同等物 87,881百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	400,878,921

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	4,490,861

3 新株予約権に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	278

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,180	5.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,585	4.00	平成21年9月30日	平成21年12月8日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	精機事業 (百万円)	映像事業 (百万円)	インスト ルメン ツ事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	59,302	172,345	12,238	5,385	249,271	—	249,271
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	304	282	537	10,662	11,786	(11,786)	—
計	59,606	172,628	12,775	16,047	261,057	(11,786)	249,271
営業利益又は営業損失(△)	5,945	18,858	△190	815	25,429	(79)	25,349

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	精機事業 (百万円)	映像事業 (百万円)	インスト ルメン ツ事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	38,965	139,898	9,598	4,476	192,938	—	192,938
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	227	121	260	6,990	7,598	(7,598)	—
計	39,192	140,019	9,858	11,466	200,537	(7,598)	192,938
営業利益又は営業損失(△)	△33,904	14,057	△964	401	△20,410	158	△20,252

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	精機事業 (百万円)	映像事業 (百万円)	インスト ルメン ツ事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	117,208	337,205	23,171	9,557	487,141	—	487,141
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	689	660	1,093	17,700	20,143	(20,143)	—
計	117,897	337,865	24,264	27,257	507,285	(20,143)	487,141
営業利益又は営業損失(△)	12,162	41,986	△1,283	1,507	54,373	(304)	54,069

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	精機事業 (百万円)	映像事業 (百万円)	インスト ルメン ツ事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	66,274	275,327	17,758	8,725	368,086	—	368,086
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	420	186	460	13,667	14,734	(14,734)	—
計	66,694	275,513	18,219	22,392	382,821	(14,734)	368,086
営業利益又は営業損失(△)	△43,991	26,534	△2,573	502	△19,528	6	△19,521

(注) 1 事業区分の方法 -----当社グループの事業区分は、製品の種類及び販売市場の類似性等を考慮して行っております。

2 各事業区分の主要製品

精機事業-----半導体露光装置、液晶露光装置

映像事業-----デジタルカメラ、フィルムカメラ、交換レンズ

インストルメンツ事業-----顕微鏡、測定機、半導体検査装置

その他の事業-----液晶フォトマスク基板、望遠鏡

3 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

前連結会計年度より、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、当社及び国内連結子会社は、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。また、この会計基準の変更に合わせて、従来、営業外費用で処理しておりました、たな卸資産評価減並びにたな卸資産解体処分損について、売上原価において処理することに変更しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	81,647	71,183	58,469	37,970	249,271	—	249,271
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	147,706	514	13	47,220	195,454	(195,454)	—
計	229,354	71,697	58,482	85,191	444,725	(195,454)	249,271
営業利益	20,683	1,545	1,241	4,653	28,123	(2,774)	25,349

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	48,272	59,067	48,542	37,055	192,938	—	192,938
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	122,083	476	127	37,656	160,343	(160,343)	—
計	170,355	59,544	48,669	74,712	353,282	(160,343)	192,938
営業利益又は営業損失(△)	△26,315	3,504	1,827	3,279	△17,702	(2,549)	△20,252

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	158,846	134,666	119,257	74,371	487,141	—	487,141
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	270,201	1,038	99	85,162	356,501	(356,501)	—
計	429,047	135,704	119,356	159,533	843,642	(356,501)	487,141
営業利益	45,546	2,950	1,290	8,523	58,310	(4,241)	54,069

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する 売上高	80,166	122,362	96,287	69,269	368,086	—	368,086
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	232,201	1,036	133	69,551	302,921	(302,921)	—
計	312,367	123,398	96,421	138,821	671,008	(302,921)	368,086
営業利益又は営業損失(△)	△32,499	2,836	4,002	8,036	△17,623	(1,898)	△19,521

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

(1) 北米-----米国、カナダ

(2) 欧州-----オランダ、ドイツ、イギリス、フランス

(3) アジア・オセアニア-----中国、韓国、台湾、タイ、オーストラリア

3 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更

前連結会計年度より、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、当社及び国内連結子会社は、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。また、この会計基準の変更に合わせて、従来、営業外費用で処理しておりました、たな卸資産評価減並びにたな卸資産解体処分損について、売上原価において処理することに変更しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	欧州	アジア・ オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	67,834	57,450	69,962	3,942	199,190
II 連結売上高（百万円）					249,271
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	27.2	23.0	28.1	1.6	79.9

当第2四半期連結会計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

	北米	欧州	アジア・ オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	55,222	47,583	46,834	4,685	154,325
II 連結売上高（百万円）					192,938
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	28.6	24.7	24.3	2.4	80.0

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	北米	欧州	アジア・ オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	127,759	114,838	131,187	7,979	381,765
II 連結売上高（百万円）					487,141
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	26.2	23.6	26.9	1.7	78.4

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

	北米	欧州	アジア・ オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	115,806	94,561	83,311	7,895	301,574
II 連結売上高（百万円）					368,086
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	31.5	25.7	22.6	2.1	81.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域は、次のとおりです。

- (1) 北米-----米国、カナダ
- (2) 欧州-----オランダ、ドイツ、イギリス、フランス
- (3) アジア・オセアニア----中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア
- (4) その他の地域-----中南米、アフリカ

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

対象物の種類	取引の種類	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)			前連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (△は損) (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (△は損) (百万円)
通貨	為替予約取引 売建						
	米ドル	36,425	35,499	925	34,772	35,135	△362
	ユーロ	28,801	28,670	130	24,061	24,509	△448
	その他	5,576	5,624	△48	3,739	3,677	61
	買建						
	円	—	—	—	2,217	2,071	△146
	米ドル	2,569	2,433	△136	3,132	3,138	6
	ユーロ	731	747	16	—	—	—
その他	—	—	—	313	303	△9	
	合計	—	—	886	—	—	△899

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引・・・為替相場については、先物為替相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されるものについては、記載対象から除いております。

3. 当該取引は、市場取引以外の取引となります。

(企業結合等関係)

パーチェス法の適用

- (1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率
- ① 被取得企業の名称 Metris NV
事業の内容 三次元測定システムのハードウェア・ソフトウェアの製造および販売
 - ② 企業結合を行った主な理由
統合により、測定機分野において、両社の技術を融合し製品開発を推進することによって、当社グループの技術的優位を高め、製品ラインナップの一層の強化、地理的補完関係のシナジーにより収益基盤を拡大するため。
 - ③ 企業結合日 平成21年8月5日
 - ④ 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称
企業結合の法的形式 株式取得による買収
結合後企業の名称 Metris NV
(平成21年11月10日付にて「Nikon Metrology NV」に変更予定)
 - ⑤ 取得した議決権比率 95.04%
- (2) 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間は、被取得企業の業績を含んでいません。
- (3) 被取得企業の取得原価及びその内訳
被取得企業の取得原価は8,994百万円であり、現金による取得であります。
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ① 発生したのれんのご金額
12,601百万円
 - ② 発生原因
取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。
 - ③ 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却
- 当四半期会計期間に買収したMetris NVについて、当四半期会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的な情報に基づき、暫定的な会計処理を行っております。また、スクイーズアウトによる株式の追加取得による支出額、及び買収手続きに関連して手数料等の支出額が追加で発生致します。これらの支出額は、確定した段階で既に計上したのれんの修正、または、発生時の費用として計上致します。
- (5) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額
- | | |
|------|----------|
| 売上高 | 2,447百万円 |
| 営業損失 | 3,755百万円 |
| 経常損失 | 4,377百万円 |
- なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	918円69銭	1株当たり純資産額	955円72銭

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	84円78銭	1株当たり四半期純損失	44円57銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	81円29銭		

(注) 1 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	33,624	△17,666
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	33,624	△17,666
普通株式の期中平均株式数(千株)	396,623	396,394
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	17,042	—
(うち新株予約権(千株))	308	—
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	16,733	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度から重要な変動がある場合の概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益 39円60銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 37円98銭	1株当たり四半期純損失 34円48銭

- (注) 1 当第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	15,670	△13,668
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	15,670	△13,668
普通株式の期中平均株式数(千株)	395,715	396,390
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	16,913	—
(うち新株予約権(千株))	210	—
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	16,703	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度から重要な変動がある場合の概要	—	—

2 【その他】

第146期（平成21年4月1日から平成21年3月31日まで）中間配当金については、平成21年11月5日開催の取締役会において、平成21年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払うことを決議いたしました。

①配当金の総額	1,585百万円
②1株当たりの金額	4円00銭
③支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成21年12月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月4日

株式会社ニコン
取締役会御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 桃崎有治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小野英樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更2. 会計処理基準に関する事項の変更
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は通常の販売目的で保有するたな卸資産について、従来、主として総平均法による原価法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用することに変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月2日

株式会社ニコン
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽 哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 英 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正 弘 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニコンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニコン及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月9日
【会社名】	株式会社ニコン
【英訳名】	NIKON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役取締役社長兼CEO兼COO 荻谷道郎
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役兼CFO 寺東一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役取締役社長兼CEO兼COO苅谷道郎及び当社代表取締役兼CFO寺東一郎は、当社の第146期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

